

V 教育課程

1 教育課程編成の基本的な考え

本校の教育目標を具現化し、目指す児童生徒像に迫るためには、実態に即した指導のできる教育課程が必要になる。そこで、本校の児童生徒の実態をみると、病気や障害の状態や発達段階が多様であり、学習の到達度も個人差が大きいと言える。

学習指導要領には、教育課程の編成に際して重複障害者等に関する取り扱いが示されており、児童生徒の実態に応じ、各学校で工夫した特色ある教育課程を編成する必要性が述べられている。

このようなことから、本校では小学校、中学校に準ずる教育課程並びに重複障害者等に関する取り扱いに基づき児童生徒の多様な実態に対応できるように、以下の四つの教育課程を編成するものとする。

1) 小・中学校に準ずる教育課程 (Ⅰ類型の教育課程)

肢体不自由または病弱の児童生徒が障害を克服し、自立していく上で大切なことは、自己の障害を正しく認識し困難の改善に取り組む力と学力の充実である。そのために、小・中学校学習指導要領に準ずる指導に自立活動を加えた教育課程を編成する。具体的には、各教科、特別の教科である道徳（以下「道徳科」という。）、外国語活動（小学部）、総合的な学習の時間、特別活動並びに自立活動によって教育課程を編成する。

2) 下学年適用の教育課程 (Ⅱ類型の教育課程)

学習に遅れがあり、当該学年の教科書を使った学習が難しい児童生徒には、各教科の目標及び内容の一部を取り扱わないこととしたり、当該学年より下の学年（学部）の目標・内容により編成したりする。しかし教科の名称を変えることはできない。具体的には、小・中学校学習指導要領に準ずる当該学年より下の学年の各教科、道徳科、外国語活動（小学部）、総合的な学習の時間、特別活動並びに自立活動で教育課程を編成する。

3) 知的障害特別支援学校の教育課程 (Ⅲ類型の教育課程)

発達に遅れがあり、当該学年の教科学習では学んだことが生活に結び付きにくく、断片的な知識となりやすい児童生徒には、知的障害特別支援学校の学習指導要領を適用する。具体的には、知的障害特別支援学校の各教科、道徳科、総合的な学習の時間（中学部）、特別活動並びに自立活動、必要に応じて外国語活動（小学部）外国語（中学部）を加えて教育課程を編成する。なお、児童生徒の実態から、教科別の指導よりも効果的な場合、各教科等を合わせて指導を行う。

4) 自立活動を主とした教育課程 (Ⅳ類型の教育課程)

発達に遅れがあり、心身の調和的発達の基盤を培うことが必要な児童生徒には、自立活動を主とした教育課程を適用する。具体的には、各教科、道徳科、外国語活動若しくは特別活動の目標及び内容に関する事項の一部又は各教科、外国語活動若しくは総合的な学習の時間に替えて、自立活動を主として指導を行う。

※ 療養中の児童生徒で通学して教育を受けることが困難な場合、特に必要があるときは、個々の実情に応じた授業時数を適切に定める。

2 教育課程の概要

1) 教科の指導

(1) I 類型の教育課程

- ・小学部の教育課程は、国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育及び外国語の各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動並びに自立活動によって編成する。
- ・中学部の教育課程は、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭及び外国語の各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動並びに自立活動によって編成する。
- ・基礎・基本の確実な定着を目指し、少人数の利点を十分に生かして、一斉指導の中で個に配慮した指導を行うものとする。

(2) II 類型の教育課程

- ・小学部の教育課程は、国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育及び外国語の各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動並びに自立活動によって編成する。
- ・中学部の教育課程は、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭及び外国語の各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動並びに自立活動によって編成する。
- ・小・中学校学習指導要領に準ずる当該学年より下の学年の各教科、道徳科、外国語活動（小学部）、総合的な学習の時間、特別活動並びに自立活動で教育課程を編成する。
- ・学習の進度に応じて個別又は小集団で指導することにより、基礎・基本を確実に身に付ける指導を行うものとする。

(3) III 類型の教育課程

- ・知的障害特別支援学校の各教科、道徳科、総合的な学習の時間（中学部）、特別活動並びに自立活動、必要に応じて外国語活動（小学部）外国語（中学部）を加えて教育課程を編成する。
- ・児童生徒が自立し社会参加するために必要な知識や技能、態度などを身に付けることを重視した内容を取り上げる。教科別の指導よりも効果的な場合、各教科等を合わせて指導を行う。

2) 特別の教科 道徳

- (1) 道徳的な心情や道徳的判断力を培い、それらを実践に結び付けていく力を育てるとともに、人間尊重の精神を高めることをねらいとし、道徳教育の全体計画を作成して指導を行う。
- (2) III 類型とIV 類型については、道徳科の時間を設定せずに教育活動全体の中で指導を行う。

3) 総合的な学習の時間

I 類型とII 類型及び中学部のIII 類型では、総合的な学習の時間を次のようなねらいに基づいて実施する。

- (1) 自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる。
- (2) 学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。

これらのねらいを具現化するために、一人一人の学習経験や生活経験、学習の到達度を把握し、一人一人の目的を明確にして、学習に取り組むことができるようにするとともに、必要に応じて学習バスを利用した校外学習も取り入れて、探究活動ができるようにするものとする。

また、本校は、単一障害児と重複障害児が在籍し、全員が入院して治療とリハビリテーションを受けている。この入院に伴う不利を克服し、利点を生かす総合的な学習の時間を目指すものとする。

4) 外国語活動

- (1) 小学部Ⅰ、Ⅱ類型において、次のようなねらいに基づいて実施する。
 - ①外国語を通じ、言語や文化について体験的に理解を深める。
 - ②外国語を通じ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図る。
 - ③外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う。
- (2) 小学部Ⅲ類型の3、4学年においても、実態に応じて一緒に学習する。

5) 特別活動

- (1) 様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」を視点とした資質・能力を育成することをねらいに指導を行う。
- (2) 学級活動、児童生徒会活動、学校行事で構成する。

6) 自立活動

Ⅰ～Ⅳ類型の教育課程において、次のようなねらいと内容で実施する。

- (1) ねらい
個々の児童生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。
- (2) 内 容
健康の保持、心理的な安定、人間関係の形成、環境の把握、身体の動き、コミュニケーションに関すること

7) 各教科等を合わせた指導

Ⅲ類型、Ⅳ類型の教育課程で、各教科等を合わせて指導を行う場合の具体的な指導形態とそのねらいは次のとおりである。

- (1) 日常生活の指導
児童生徒の日常生活が充実し、高まるように、日常生活の諸活動を生活の流れに沿って、反復的、継続的に指導するものである。生活科の内容だけではなく、いろいろな領域や教科に関わる広範で多様な内容を扱うことによって、将来の充実した生活が過ごせるようにするものとする。
- (2) 生活単元学習
児童生徒一人一人が生活していく上での様々な課題を児童生徒自身が把握し、自らの力で課題解決していく力を育てる学習である。本校では、児童生徒が生活上の課題を実際的、総合的に解決する学習を設定するものとする。
総合的な学習の時間との違いは、将来の社会生活に必要な知識・技能や生活上の望ましい習慣、態度を身に付けるところにある。
- (3) 遊びの指導
遊びを学習活動の中心に据え、身体活動を活発にし、他者との関わりを促し、意欲的な態度を育みながら心身の発達を促していくものである。各教科にかかわる広範囲の内容を扱い、さまざまな遊びの経験を積み重ねながら遊びの楽しさを味わえるようにするものとする。
- (4) 作業学習
作業活動を学習活動の中心に据え総合的に学習するものであり、生徒の働く意欲を培い、将来の職業生活や社会自立を目指し、生活する力を高めることを意図するものである。指導に当たっては、生徒の障害の状態に応じて、作業工程を工夫したり補助具を工夫したりして意欲的に取り組めるようにするものとする。

3 本年度の年間総授業時数

【 肢体不自由学級（A組、B組） 】

月	授業日数	小学部						中学部	
		1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	1、2学年	3学年
4月	15	58	69	72	75	74	74	87	87
5月	19	88	92	95	100	101	103	120	120
6月	22	93	97	102	107	105	105	122	122
7月	13	62	65	67	68	69	69	80	80
8月	4	22	23	23	24	24	24	28	28
9月	20	86	90	96	99	98	98	114	114
10月	20	91	96	99	102	103	103	120	120
11月	20	80	84	86	90	92	91	104	104
12月	17	74	77	83	85	83	83	98	98
1月	16	74	77	80	84	84	84	100	100
2月	19	80	83	88	91	89	89	103	103
3月	17(卒8)	67	70	71	72	73	47	85	56
特設			40	40	40	40	76	－101	－88
総授業 時 数	202日 (卒生:193)	875 時間	963 時間	1002 時間	1037 時間	1035 時間	1046 時間	1060 時間	1044 時間

【 病弱学級（C組、D組） 】

月	授業日数	小学部						中学部	
		1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	1、2学年	3学年
4月	15	44	59	72	72	72	72	72	72
5月	19	80	80	100	100	100	100	100	100
6月	22	84	105	105	105	105	105	105	105
7月	13	54	66	66	66	66	66	66	66
8月	4	19	23	23	23	23	23	23	23
9月	20	97	97	97	97	97	97	97	97
10月	20	101	101	101	101	101	101	101	101
11月	20	90	90	90	90	90	90	90	90
12月	17	81	81	81	81	81	81	81	81
1月	16	83	83	83	83	83	83	83	83
2月	19	88	88	88	88	88	87	88	88
3月	17(卒8)	73	73	73	73	73	46	73	46
特設				40	80	80	99	80	100
総授業 時 数	202日 (卒生:193)	894 時間	946 時間	1019 時間	1059 時間	1059 時間	1050 時間	1059 時間	1052 時間